証券コード　3692

平成29年６月13日

株　主　各　位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号
株　式　会　社　Ｆ　Ｆ　Ｒ　Ｉ
代表取締役社長　鵜　飼　裕　司

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後６時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区恵比寿一丁目20番８号
エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」
カンファレンススペースＡＢＣ（５階）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第10期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

以　上

（お願い）　◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

（お知らせ）◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ffri.jp）に掲載させていただきます。

◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるサイバー・セキュリティ業界は、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）により毎年発表される情報セキュリティ10大脅威によると、法人におけるサイバー脅威として多くの被害が生じている標的型攻撃が引き続き第1位となる中で、ランサムウェアによる被害が大きく順位を上げております。ランサムウェアによるサイバー攻撃は攻撃者にとって経済的なインセンティブが大きく、法人・個人問わず攻撃の対象となることもあり、被害が急拡大しております。標的型攻撃もランサムウェアによる攻撃も共にシステムの脆弱性やマルウェアが用いられ、これらの脅威に対処可能な製品又はサービスが注目されております。

このような環境の中、当事業年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

セキュリティ・プロダクトにおきましては、法人向けでは主力製品である「FFRI yarai」及び「FFRI yarai analyzer」を中心に販売が順調に推移しました。当事業年度の販売動向としましては、「FFRI yarai」では主に標的型攻撃対策を目的とする大手企業・中央省庁のニーズが拡大している他、これまで標的型攻撃対策へのモチベーションが必ずしも高くなかった中堅規模以下の層において、ランサムウェア被害の拡大を契機に当社の「FFRI yarai」のような対策製品の導入を検討する企業の増加の兆しが見え、販売が好調に推移しました。「FFRI yarai analyzer」については、SOCやCSIRTといった情報セキュリティ部門を抱える企業からの引き合いや、官公庁におけるセキュリティシステムの構築プロジェクトでの利用が売上に貢献しました。

個人向けではAndroidモバイル端末向け「FFRI安心アプリチェッカー」の販売が引き続き順調に進捗しました。

この結果、当事業年度におけるセキュリティ・プロダクトの売上高は1,294,329千円（前年同期比76.5％増）となりました。

セキュリティ・サービスにおきましては、セキュリティ技術者向けの教育・研修サービスや、車載セキュリティに関する案件等のコンサルティングサービスを中心に実施しました。なお、セキュリティ・サービスによる当社技術の提供には、拡大するに比例して人的リソースが必要になり、サービスの提供に限界があることから、当社では成長余地の大きいセキュリティ・プロダクトへリソースを投入しております。この結果、当事業年度におけるセキュリティ・サービスの売上高は177,455千円（前年同期比17.7％減）となりました。

また、当社は日々拡大するサイバー脅威に対抗するため、当社製品の強化及び車載セキュリティを始めとするIoTなど新たな分野の研究開発及びこれらの製品・サービスを広くユーザーの皆様にお届けするための営業活動の強化を目的に採用を行った結果、前事業年度末に比べて17名増加し、79名となりました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,471,785千円（前年同期比55.1％増）、営業利益257,218千円（前年同期は営業損失343,837千円）、経常利益258,318千円（前年同期は経常損失343,371千円）、当期純利益271,616千円（前年同期は当期純損失341,990千円）となりました。

② 設備投資の状況

当社では、情報セキュリティに対する新たな脅威に対応するため、開発環境の整備を中心とした設備投資を実施しております。当事業年度における設備投資額は24,336千円であり、その主な内容は、販売用ソフトウェアの開発等として12,485千円、自社利用ソフトウェアの購入等として2,484千円、パソコン及びサーバー等の開発機器の購入等9,366千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第７期 (平成26年３月期)	第８期 (平成27年３月期)	第９期 (平成28年３月期)	第10期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高（千円）	660,250	876,610	948,838	1,471,785
経常利益又は経常損失（△）（千円）	172,062	241,767	△343,371	258,318
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	115,914	171,451	△341,990	271,616
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	17.01	23.87	△44.14	33.54
総資産（千円）	922,207	1,452,146	1,079,853	2,055,526
純資産（千円）	468,744	893,522	578,258	880,885
１株当たり純資産（円）	68.77	117.95	73.90	108.48

（３）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（４）対処すべき課題

（研究開発）

IT技術が日々進歩する中、同時にコンピュータ・システムに対する新しい脅威が発生しております。また、サイバー・セキュリティ市場においては、情報漏洩等の被害発生が市場ニーズの発生契機となるケースが多数あります。当社では、このような後手の対応ではなく、被害発生前に予防することができる製品・サービスの提供が重要な課題であると考えており、すでに市場ニーズの存在する製品・サービスを開発するニーズ型の研究開発と併せて、市場ニーズを予測し、掘り起こすシーズ型の研究開発を行っております。今後においても、セキュリティ技術は常に進歩していることから、当社は最新技術の獲得のための研究開発の強化に取り組んでまいります。

（人材育成）

当社が今後成長するにあたり、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成は重要な課題となっております。当社は従業員が能力を最大限発揮できる体制を構築し、優秀な人材の採用と併せて、技術者を育成することにより全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

(セキュリティリテラシー)

当社製品・サービスの拡販には、ユーザーがコンピュータ・システムを取り巻く脅威の内容及びそれに対するセキュリティ対策の必要性を正しく理解していただくことが重要であると考えています。当社は、通常の営業活動のほか、世間に広く流通する製品等の脆弱性や、その対策などの研究成果の一部をカンファレンスや新聞・雑誌・WEB媒体などを通じて広く情報提供することにより、ユーザーに脅威を周知し、それらに応じた適切な対策の導入を促す活動に取り組んでおります。

(ブランディング)

セキュリティ製品・サービスはその性質上、顧客において効果を実感する機会が多くないため、当社製品・サービスの拡販には、当社及び製品・サービスの性能に対する信頼性の確保が課題となっております。信頼性の確保には、導入事例の紹介や実際にマルウェアによる攻撃から当社製品がコンピュータ・システムを防御するデモンストレーションの実施、講演や各種媒体への広告宣伝等を通じて当社製品・サービスの有用性を訴求することが有効と考えております。また、カンファレンス等（Black Hat※1、RSA Conference※2、CanSecWest※3等）にて最新のセキュリティ技術を発表することで当社の技術力を示すなど、当社の認知度・信頼性向上のための活動強化に取り組んでおります。

(海外展開)

世界の情報セキュリティ市場における日本のシェアは約10%前後に過ぎず、多くを海外市場が占めております。また、コンピュータ・セキュリティは、その製品技術の内容は世界共通であることから、海外市場への製品供給のハードルは高くなく、海外市場への製品供給は、当社の成長戦略上、重要な事項となっております。

(コンシューマー市場での拡販)

ランサムウェアやオンラインバンキングの不正送金といった個人を標的とするサイバー攻撃が拡大を続けているなか、既存のセキュリティ対策は高度化するサイバー脅威を前に効果が薄れてきており、有効な製品の普及はほとんど進んでいない状況となっております。また、個人向けのセキュリティ市場規模はICTの発達やモバイル端末の増加により拡大しており、当社は個人向け製品の拡販に取り組んでおります。

※1	Black Hat	世界各国の企業や政府、教育機関等からのリーダーが一堂に会し、最先端のセキュリティ情報を発表する世界最大規模の国際セキュリティカンファレンス。
2	RSA Conference	米国EMCのRSA部門がホスト役を務める情報セキュリティの総合カンファレンス。IT技術や標準規格、実装、法規格、政策、セキュリティ脅威など、あらゆる方面から情報セキュリティを扱う最先端のセキュリティ専門カンファレンス及び展示会。
3	CanSecWest	カナダdragostech.com inc.主催の国際セキュリティカンファレンス。日本ではPacSecという名前で開催されている。

（５）主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

サイバー・セキュリティの研究、セキュリティ製品の開発及び販売
コンサルティング及び研修

（６）主要な営業所（平成29年３月31日現在）

名　　称	所　　在　　地
本社事務所	東京都渋谷区

（７）使用人の状況（平成29年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79（０）名	17名増（１名減）	33.0歳	2.1年

（注）１．使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含め、人材会社からの派遣社員を含まない。)は、最近１年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

２．当社の事業セグメントは、サイバー・セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

３．使用人が最近１年間において17名増加しましたのは、主として業容拡大に伴い主に営業部門及び研究開発部門の人員採用を行ったことによるものです。

（８）主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

（９）その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年３月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　24,000,000株

（２）発行済株式の総数　　8,120,400株

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は295,200株増加しております。

（３）株主数　　9,595名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
鵜飼裕司	1,942,000株	23.91%
金居良治	1,626,000	20.02
ＮＲＩセキュアテクノロジーズ株式会社	431,000	5.30
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ ＳＡ／ＮＶ １０	216,300	2.66
田中重樹	176,000	2.16
ＢＮＹＭＳＡＮＶ ＲＥ ＴＣＩＬ ＲＥ ＧＯ ＵＣＩＴＳ ＥＴＦ ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ ＰＬＣ	150,742	1.85
村上純一	142,400	1.75
石山智祥	127,000	1.56
下吹越一孝	120,000	1.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	90,200	1.11

（注）自己株式は保有しておりません。

３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鵜　飼　裕　司	製品開発本部長
取　締　役	金　居　良　治	最高技術責任者、技術管理本部長
取　締　役	田　中　重　樹	最高財務責任者、経営管理本部長
取締役（監査等委員）	下吹越　一　孝	ペンデル税理士法人　代表社員 株式会社ペンデル経営研究所 代表取締役 株式会社保険活用研究所　代表取締役 有限会社エーエムアール　代表取締役 株式会社Ｐ＆Ｋデンタルオフィス・サポート　代表取締役 株式会社ＪＰコンサルタンツ・グループ　代表取締役 株式会社ペンデルキャピタルマネジメント　代表取締役
取締役（監査等委員）	高　橋　郁　夫	駒澤綜合法律事務所　所長弁護士 株式会社ITリサーチ・アート 代表取締役
取締役（監査等委員）	松　本　　勉	横浜国立大学　大学院環境情報研究院社会環境と情報部門　教授 横浜国立大学理工学部　情報工学教育プログラム代表 横浜国立大学　先端科学高等研究院教授兼任　情報・物理セキュリティ研究ユニット主任研究者 国立研究開発法人産業技術総合研究所研究顧問

（注）１．取締役（監査等委員）下吹越一孝氏、高橋郁夫氏及び松本勉氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）下吹越一孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

４．当社は、取締役（監査等委員）下吹越一孝氏及び高橋郁夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．平成29年４月１日付で取締役金居良治氏の担当を技術管理本部長からセキュリティ本部長に変更しております。

（２）取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1）	66,900千円 (900)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	8,130 (8,130)
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	3,600 (3,600)
合計 （うち社外役員）	10 （7）	78,630 (12,630)

（注）１．上記には、平成28年６月28日開催の第９回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）１名（うち社外取締役１名）及び監査役３名（うち社外監査役３名）を含めております。なお当社は、平成28年６月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

２．取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成28年６月28日開催の第９回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）について年額１億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）について年額３千万円以内と決議いただいております。

（３）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役下吹越一孝氏はペンデル税理士法人代表社員、株式会社ペンデル経営研究所代表取締役、株式会社保険活用研究所代表取締役、有限会社エーエムアール代表取締役、株式会社Ｐ＆Ｋデンタルオフィス・サポート代表取締役、株式会社ＪＰコンサルタンツ・グループ代表取締役及び株式会社ペンデルキャピタルマネジメント代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役高橋郁夫氏は駒澤綜合法律事務所所長弁護士、株式会社ITリサーチ・アート代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

・取締役松本勉氏は横浜国立大学　大学院環境情報研究院　社会環境と情報部門教授、横浜国立大学理工学部　情報工学教育プログラム代表、横浜国立大学　先端科学高等研究院教授兼任　情報・物理セキュリティ研究ユニット主任研究者及び国立研究開発法人産業技術総合研究所研究顧問であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 下吹越 一孝	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、また、監査役会３回のうちすべてに及び監査等委員会10回のうちすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び議案審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 高橋郁夫	当事業年度に開催された取締役会14回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、会社経営者及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般及び法律面の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び議案審議に必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 松本 勉	平成28年６月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうちすべてに、また、監査等委員会10回のうちすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、当社の事業分野に対する深い知識と経験から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言及び議案審議に必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である下吹越一孝氏、高橋郁夫氏、松本勉氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は１千万円又は会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

５．会計監査人の状況

（１）名称　　有限責任 あずさ監査法人

（２）報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、さらに過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意いたしました。

（３）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

（５）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（イ）取締役及び使用人は、当社における企業倫理の確立ならびに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守します。

（ロ）内部監査において各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘及び改善策の提案等を行います。

（ハ）取締役及び使用人は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告します。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程及び情報管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行います。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については「リスク管理規程」に基づき、効果的かつ総合的に実施します。

また、各部署において定期的なミーティングを実施し、業務の進捗やリスクの対策又は未然防止に関する報告及び検討を行い、必要に応じて取締役会に報告される体制をとっております。また、内部監査を実施し、リスク管理体制の評価を行うとともに、潜在的なリスクの発生状況を監査します。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

（イ）当社は、取締役会を原則として毎月１回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項について審議・決定するとともに、業務の進捗やリスクに関する事項について審議・評価を行います。

（ロ）当社は、取締役の職務の執行の効率性を確保するため、中期経営計画・年度予算を策定し、その進捗状況を月次で取締役会に報告します。

（ハ）当社は、意思決定事項についての決裁方法、決裁者を定めた職務権限規程及び、各組織の業務分掌を定めた組織職務分掌規程を策定し、業務執行の範囲及び責任を明確化します。

⑤　監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（イ）監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

ⅰ．監査等委員会は、必要がある場合は、内部監査担当者に監査業務を補助するよう命令することができます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。

ⅱ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査補助業務については、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得た上で行うこととします。

ⅲ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとします。

（ロ）取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

ⅰ．取締役及び使用人は、法令、定款等に違反する恐れのある事実、当社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査等委員会に直ちに報告します。

ⅱ．その他の事項に関して、監査等委員会から報告を求められた場合は、取締役及び使用人は遅滞なく監査等委員会に報告します。

ⅲ．監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。

（ハ）監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

ⅰ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

ⅱ．監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のための顧問とすることを求めた場合、当社は、監査

等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

ⅲ．当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

（ニ）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会、内部監査部門及び監査法人は、必要に応じて相互に情報又は意見の交換を行うなど連携し、監査の実効性の向上を図ります。

⑥　その他

反社会的勢力排除のための体制

当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他の一切の関係を持たない社内体制を整備します。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　内部統制システム全般

当社は、取締役会の決議により内部統制システムの基本方針を決議しております。当社の内部統制システム全般につきましては、当該基本方針に基づき内部監査責任者がモニタリングし、整備・運用状況の改善に努めております。

②　コンプライアンス

当社は、当社における企業倫理の確立並びに取締役及び使用人による法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定した「コンプライアンス規程」を遵守しております。

③　リスク管理体制について

当社は、リスク管理について必要事項を定めたリスク管理規程を整備し、リスク管理体制の構築・運用を行っております。また、当社を取り巻く環境の変化を考慮し、リスク管理体制及び運用は適宜見直しを行い、取り組んでおります。

④　取締役の職務執行について

当社は、毎月１回取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、法的決議事項及び経営方針等の経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督しております。

⑤　監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員の取締役会への出席及び取締役、使用人からのヒアリングを通じて当社の内部統制の整備、運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制と効率的な運用を行うための助言を行っております。また、監査等委員会に報告したことを理由とした、不利な取扱いを受けることのないよう監査等委員は十分な配慮を持った対応を行い、情報収集に努めております。監査等委員会がその職務を執行するにあたっての必要な予算は、年初に予算が確保されており、臨時支出等で予算を超過する場合についても、追加計上による承認を得る体制が整えられています。また、監査等委員会は会計監査人、内部監査部門など内部統制に係る組織と適宜情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,961,140	流動負債	751,097
現金及び預金	1,754,260	買掛金	1,207
売掛金	131,116	未払金	96,034
製品	898	未払費用	5,025
前払費用	24,376	未払法人税等	32,568
繰延税金資産	49,249	未払消費税等	59,521
その他	1,238	預り金	6,046
固定資産	94,385	前受収益	550,693
有形固定資産	17,970	固定負債	423,543
建物	14,079	繰延税金負債	1,835
工具、器具及び備品	3,890	資産除去債務	9,370
無形固定資産	38,680	長期前受収益	412,337
商標権	235	負債合計	1,174,641
ソフトウエア	38,445	（純資産の部）	
投資その他の資産	37,734	株主資本	880,885
投資有価証券	300	資本金	281,331
長期前払費用	115	資本剰余金	256,331
差入保証金	37,319	資本準備金	256,331
		利益剰余金	343,221
		その他利益剰余金	343,221
		繰越利益剰余金	343,221
		純資産合計	880,885
資産合計	2,055,526	負債純資産合計	2,055,526

損　益　計　算　書

（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,471,785
売上原価		206,862
売上総利益		1,264,922
販売費及び一般管理費		1,007,704
営業利益		257,218
営業外収益		
受取利息	11	
受取手数料	131	
還付加算金	623	
助成金収入	400	
その他	48	1,216
営業外費用		
為替差損	116	116
経常利益		258,318
特別損失		
固定資産除却損	632	632
税引前当期純利益		257,686
法人税、住民税及び事業税	24,370	
法人税等調整額	△38,300	△13,929
当期純利益		271,616

株主資本等変動計算書

（自平成28年４月１日 至平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	265,826	240,826	240,826	71,605	71,605	578,258	578,258
当期変動額							
新株の発行	15,505	15,505	15,505	－	－	31,010	31,010
当期純利益	－	－	－	271,616	271,616	271,616	271,616
当期変動額合計	15,505	15,505	15,505	271,616	271,616	302,626	302,626
当期末残高	281,331	256,331	256,331	343,221	343,221	880,885	880,885

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

・製品、仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～15年

工具、器具及び備品　５年～６年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

・自社利用のソフトウエア　　社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・商標権　　定額法によっております。

（３）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（４）引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末における計上額はありません。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

３．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

４．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　19,329千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,825,200株	295,200株	－株	8,120,400株

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による新株の発行295,200株であります。

（２）当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

（３）剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

（４）当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	株式の種類	株式の数
第２回新株予約権 平成23年７月１日発行	普通株式	12,000株
第３回新株予約権 平成25年６月27日発行	普通株式	57,600株
合　　計		69,600株

６．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資は、計画に照らして原則として自己資金にてまかなうこととしており、不足が生じる場合は、主に銀行借入にて調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクをヘッジするために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式であり、流動性が乏しいことに加え、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが１か月以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、営業部門及び経営管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、経営管理部門が定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

ⅱ）資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,754,260	1,754,260	－
②売掛金	131,116	131,116	－
資産計	1,885,377	1,885,377	－
①買掛金	1,207	1,207	－
②未払金	96,034	96,034	－
③未払費用	5,025	5,025	－
④未払法人税等	32,568	32,568	－
⑤未払消費税等	59,521	59,521	－
⑥預り金	6,046	6,046	－
負債計	200,403	200,403	－

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

①買掛金、②未払金、③未払費用、④未払法人税等、⑤未払消費税等、⑥預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式（※１）	300
差入保証金（※２）	37,319

（※１）非上場株式については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

（※２）賃貸借物件に係る差入保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、時価開示の対象としておりません。

（注３）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,754,260	－	－	－
売掛金	131,116	－	－	－

７．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,819千円
一括償却資産	1,274千円
減価償却超過額	4,881千円
資産除去債務	2,869千円
繰越欠損金	61,072千円
繰延税金資産小計	73,917千円
評価性引当額	△24,667千円
繰延税金資産合計	49,249千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,835千円
繰延税金負債合計	△1,835千円
繰延税金資産の純額	47,414千円

（２）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	30.86％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04％
住民税均等割	0.21％
法人税等の特別控除	△4.66％
評価性引当額の増減	△32.79％
その他	0.94％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△5.41％

８．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たりの純資産額　108円48銭

（２）１株当たりの当期純利益　33円54銭

９．重要な後発事象に関する注記

(重要な子会社の設立)

当社は、平成29年３月28日開催の取締役会において、北米における子会社を設立することについて決議いたしました。

（１）子会社設立の理由

インターネットが社会の隅々まで普及し、私達の生活が便利になる一方で、これを悪用するサイバー脅威が拡大しております。国内において毎日のようにサイバー攻撃被害の報道を目にする中で、北米では国内以上に激しい攻撃にさらされております。

昨今のサイバー脅威はアンチウイルスソフトに代表される既存のセキュリティ対策では十分な防御効果を期待することが難しくなっております。このような脅威は未知の脅威と言われ、北米においても国内同様に未知の脅威に有効に作用するソリューションの普及はごく限られている状況です。

このような中、当社は未知の脅威から効果的にシステムを守る「FFRI yarai」の北米での販売を目的とする子会社を設立することにいたしました。

（２）設立した子会社の概要

（１）　名　　称	FFRI North America, Inc.
（２）　所　在　地	65 Enterprise, Aliso Viejo, CA, 92656
（３）　代表者の役職・氏名	CEO　Pablo Garcia
（４）　事　業　内　容	コンピュータ・セキュリティ製品の販売
（５）　資　本　金	80万ドル
（６）　設　立　年　月　日	平成29年４月３日
（７）　大株主及び持株比率	当社100％

10．その他の注記

該当事項はありません。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月22日

株式会社ＦＦＲＩ

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　斎　藤　　昇　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　瀬　弘　典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＦＦＲＩの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月23日

株式会社ＦＦＲＩ　監査等委員会

監査等委員　下吹越　一孝　㊞

監査等委員　高橋　郁夫　㊞

監査等委員　松本　勉　㊞

（注）監査等委員下吹越一孝、高橋郁夫及び松本勉は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する株式の数
1	鵜飼裕司 (昭和48年２月17日生) (再任)	平成12年４月　イーストマンコダックジャパン株式会社　入社 平成15年３月　eEye Digital Security社(現beyond trust社)入社 平成19年７月　当社設立　取締役副社長最高技術責任者 平成21年３月　代表取締役社長(現任) 平成28年11月　製品開発本部長(現任)	1,942,000株
	（取締役会の出席回数）　14回/14回 （取締役候補者とした理由） 当社の創業者であり、サイバー・セキュリティに対する深い知識と経験及び実績を有しており、当社の代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、企業価値向上において重要な役割を果たしております。以上より、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>金　居　良　治
(昭和50年１月17日生)
（再任）</td><td>平成16年10月　eEye Digital Security社(現 beyond trust社)入社
平成19年７月　当社設立　取締役技術担当
平成21年３月　取締役最高技術責任者(現任)
平成28年10月　技術管理本部長
平成29年４月　セキュリティ本部長(現任)</td><td>1,626,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　14回/14回
（取締役候補者とした理由）
当社の創業者であり、サイバー・セキュリティに対する深い知識と経験及び実績を有しており、当社の取締役最高技術責任者として技術面及び営業面で重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>田　中　重　樹
(昭和43年１月13日生)
（再任）</td><td>平成16年６月　バリオセキュア・ネットワークス株式会社（現　バリオセキュア株式会社）入社
平成20年12月　当社入社　管理部長
平成21年４月　経営管理本部長（現任）
財務経理部長
平成21年６月　取締役最高財務責任者(現任)</td><td>176,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">（取締役会の出席回数）　14回/14回
（取締役候補者とした理由）
これまで当社の取締役最高財務責任者として管理部門全体のマネジメントを担当し、コーポレート・ガバナンスを中心に重要な役割を果たしております。このような経験と実績は引き続き当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

エビススバルビル「EVENT SPACE EBiS303」カンファレンススペースＡＢＣ（５階）が会場です。

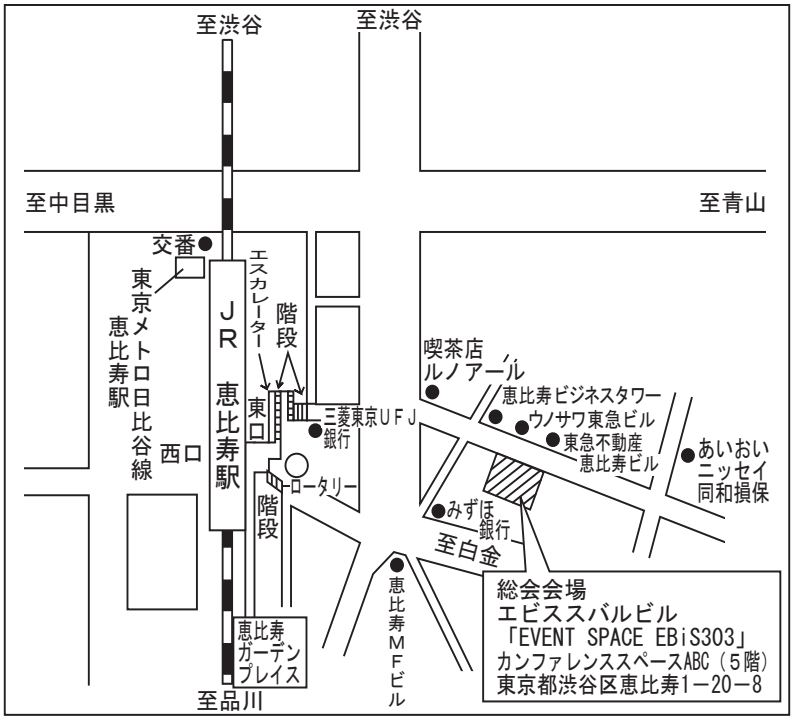

最寄駅

ＪＲ　恵比寿駅東口

東京メトロ日比谷線　恵比寿駅　　徒歩約5分